

TOKYO働き方改革宣言

当社は、働き方の多様化や効率化を進展させ、社員が目標を持ち生き生きと働くことの出来る、活力ある職場環境創りに取り組みます。

それが『Work Style Innovation 2017』です。

平成30年1月12日

株式会社早稲田大学アカデミックソリューション

目 標

働き方の改善

残業時間を本人・管理職とも認識し、自律的に改善できる風土づくりをし、月の時間外労働1人当たり年間平均20時間にする。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土づくりをし、在職者のみで年次有給休暇取得率70%以上にする。また年間取得日数5日以下の人数を20名以下にする。

取 組 内 容

働き方の改善

本人・管理職とも残業時間を確認できる仕組みを導入し、長時間残業している社員の勤務実態を素早く的確にフィードバックする。

多様な働き方を推進するため、シフト勤務制度や在宅勤務制度を導入し、運用する。

休み方の改善

年次有給休暇の取得状況などを「見える化」する。
各自任意の1週間で有給休暇を取得するプラチナウィークを促進する。

有給休暇取得が年間5日以下の社員に取得喚起をする。